The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	上博楚簡『弟子問』考釈（下）：失われた孔子言行録
Author(s)	福田，哲之
Citation	中国研究集刊. 2007, 45, p. 66-87
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/60815
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

『戦国楚簡研究２００７』（『中国研究集刊』別冊特集号（総四十五号）　平成十九年十二月　六六―八七頁

上博楚簡『弟子問』考釈（下）
― 失われた孔子言行録 ―

福田哲之

本稿は、本誌第四十三号に発表した「上博楚簡『弟子問』考釈（上）」の続編である。考釈の方針や手順などについては、前稿を参照されたい。前稿および本稿における竹簡の次序は以下のとおりである。

・前稿（上）
（一）簡２＋簡１
（二）簡17＋簡20―簡４
（三）簡５
（四）簡６―簡９
（五）簡７＋簡８

・本稿（下）
（六）簡10
（七）附簡―簡11＋簡24
（八）簡12＋簡15
（九）簡13
（十）簡14
（十一）簡16
（十二）簡18
（十三）簡19
（十四）簡21
（十五）簡22
（十六）簡23

前稿と同様、はじめに管見の及んだ先行研究を列挙する。稿中において取り上げる場合は、原則として研究者の氏名を掲げた。

・張光裕「釈文考釈」(『上海博物館蔵戦国楚竹書(五)』所収「弟子問」二〇〇五年十二月)
・季旭昇「上博五芻議(下)」簡帛網(http://www.bsm.org.cn/)二〇〇六年二月十八日
・蘇建洲「初読《上博五》浅説」簡帛網(http://www.bsm.org.cn/)二〇〇六年二月十八日
・陳剣1「談談《上博(五)》的竹簡分篇・拼合与編聯問題」簡帛網(http://www.bsm.org.cn/)二〇〇六年二月十九日
・何有祖「上博五《弟子問》試読三則」簡帛網(http://www.bsm.org.cn/)二〇〇六年二月二十日
・陳偉「上博五《弟子問》零釈」簡帛網(http://www.bsm.org.cn/)二〇〇六年二月二十一日
・陳剣2「《上博(五)》零札両則」簡帛網(http://www.bsm.org.cn/)二〇〇六年二月二十一日
・李天虹「《上博(五)》零識三則」簡帛網(http://www.bsm.org.cn/)二〇〇六年二月二十六日
・張振謙「上博(五)札記二則」簡帛網(http://www.bsm.org.cn/)二〇〇六年二月二十七日
・牛新房「《弟子問》札記一則」簡帛網(http://www.bsm.org.cn/)二〇〇六年三月四日
・揚澤生「《上博五》零釈十二則」簡帛網(http://www.bsm.org.cn/)二〇〇六年三月二十日
・田煒「上博五《弟子問》"登年"小考」簡帛網(http://www.bsm.org.cn/)二〇〇六年三月二十一日
・陳斯鵬「読《上博竹書(五)小記」簡帛網(http://www.bsm.org.cn/)二〇〇六年四月一日
・小虫「説《上博五・弟子問》"延陵季子"的"延"字」簡帛網(http://www.bsm.org.cn/)二〇〇六年五月二十日
・范常喜1「《上博五・弟子問》1・2号簡残字補説」簡帛網(http://www.bsm.org.cn/)二〇〇六年五月二十一日
・草野友子「『上海博物館蔵戦国楚竹書(五)』について―形制一覧と所収文献提要―」(『中国研究集刊』第四十号、二〇〇六年六月一日)
・林素清「読上博楚竹書(五)札記両則」(『新出楚簡国際学術研討会 会議論文集(上博簡巻)』武漢大学、二〇〇六年六月二十六～二十八日、『楚地簡帛思想研究(三)』湖北教育出版社、二〇〇七年再収)

・侯乃峰「上博(五)幾個固定詞語和句式補説」(『新出楚簡国際学術研討会 会議論文集(上博簡巻)』武漢大学、二〇〇六年六月二十六～二十八日、『楚地簡帛思想研究(三)』湖北教育出版社、二〇〇七年再収)
・曹建国「上博竹書《弟子問》関于子路的幾条簡文疏釈」(『新出楚簡国際学術研討会 会議論文集(上博簡巻)』武漢大学、二〇〇六年六月二十六～二十八日、『楚地簡帛思想研究(三)』湖北教育出版社、二〇〇七年再収)
・劉洪涛「上博五《弟子問》小考両則(修訂稿)」簡帛網(http://www.bsm.org.cn/)二〇〇六年七月五日
・范常喜2「《弟子問》《季庚子問於孔子》札記三則」簡帛網(http://www.bsm.org.cn/)二〇〇六年七月三十一日

―承　前―

(六)簡10

〼女(汝)弗智(知)也虖(乎)。絲(由)。夫以眾軶(犯)難(難)、以新(親)受彔(祿)、褮(勞)以城(成)事、色(嗇)以佢(屬)官。士戠(治)以力則然(沮)、以

○……汝知らざらんか。由よ。夫れ衆を以て難を犯し、親を以て祿を受け、労して以て事を成し、嗇りて以て官に属く。士の治むるに力を以てすれば則ち沮まれ、……を以てすれば……

○……おまえは知らないのか。由よ。そもそも多くの人をたのみにして困難を犯し、親しいものをたのみにして禄を受け、(他人を)労役して事を成しとげ、(自分は)貪欲にして官職につくのだ。役人が力ずくで治めれば阻害され、……すれば……

〈考　証〉

簡10の話者を推定する上で、冒頭部「女弗智也虖」にみえる「女」字が注目される。張光裕氏はこの「女」字を二人称の「女(汝)」と釈しており、後の文脈からも妥当な見解と見なされる。『弟子問』には以下のごとく、簡10以外に二人称の「女(汝)」字と釈読される例が二例あり、いずれも弟子に対する孔子の発言中に認められる。

・子曰、回來、吾告女。……(簡12＋簡15)
・宰我問君子、[子]曰、予、女能慎始與終……(簡11)

一方、用語や形式の面で『弟子問』との間に顕著な共通性を示す『論語』についてみると、「女(汝)」の十七の用例すべてが、弟子に対する孔子の発言中に認められる。

これらを踏まえれば、簡10は孔子が弟子に語った言説の一部である可能性が高いであろう。

釈読にあたっては、何有祖氏・陳偉氏・牛新房氏・曹建国氏の釈読を参考にして私見を加えたが、内容の把握が困難であり、諸家の見解も異なるため、今後さらなる検討が必要である。

（七）附簡―簡11＋簡24

☒曰、考(巧)言窐(令？)色、未可胃(謂)身(仁)也。□者其言𡨦而不可【附簡】☒□也。此之胃(謂)息(仁)。■剖(宰)昏(問)君子、。[子]曰、余(予)、女(汝)能新(慎)紀(始)與冬(終)、斯善歟(矣)、爲君子虐(乎)。【11】女(汝)安(焉)能也■。【24】

○……曰く、巧言令(？)色は、未だ仁と謂うべからざるなり。□者は其の言𡨦して……べからず。……□なり。此れを之れ仁と謂う。

○　宰我、君子を問う。[子]曰く、予や、汝能く始めと終わりとを慎みて、斯ち善なれば、君子為らんか。汝焉んぞ能くせんや。

○……[先生]がいわれた、「ことば上手で愛想よしは、仁とはいえない。□者のことばは𡨦であって……できない。……□である。これを仁というのだ。」

○　宰我が君子についておたずねした。[先生は]いわれた、「予よ、お前がものごとの始めと終わりとをあやまちのないように十分注意し、これが立派にできれば、君子だね。けれどお前には無理だろうね。」

注

①　張光裕氏は「息」字とするが、墨痕を詳細に分析すると下部に「心」の痕跡は認められず、「身」字に隷定するのが妥当である。

②　張光裕氏は「君子」の「子」字右下の墨小点を「曰」以下が孔子の発言であることを示すための句読符号と見なし「宰我問君子、曰」と釈読する。これに対して李天虹氏は、『論語』に見える「子路問君子、子曰、脩己以敬」（憲問篇44）、「司馬牛問君子、子曰、君子不憂不懼。曰、不憂不懼、斯謂之君子已乎。子曰、内省不疚、夫何憂何懼」（顔淵篇4）、「樊遲問知、子曰、務民之義、敬鬼神而遠之、可謂知矣。問仁、曰、仁者先難而御獲、可謂仁矣」（雍也篇22）などの例から、この墨小点は重文符号の機能をもつとし、その傍証として、郭店楚簡『老子　乙』に「=」「〻」の両種の重文符号を

用いた例が見えることを指摘している。「曰」字以下が孔子の発言であることは「予、汝……」との宰我への呼びかけから疑問の余地はなく、『弟子問』における他の墨小点がすべて句読符号と見なされることを考慮すれば、張氏の釈読も一概には否定し得ないが、ここでは『論語』との関連を重視し、季氏の見解を踏まえて「曰」字の前に「子」字を補入した。

〈復　原〉

簡11＋簡24の拼合は陳剣氏1に従い、附簡―簡11＋簡24の編聯は私見による（［図八］［図九］参照）。

まず、陳氏が指摘する簡11＋簡24の拼合を取り上げる。

［図八］附簡復原図・簡長二十三センチ

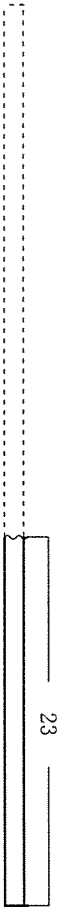

［図九］簡11＋簡24復原図・拼合簡長四十五・五センチ

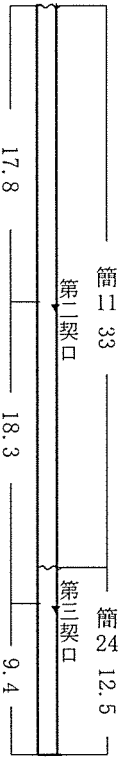

陳氏は、「《論語・公冶長》”子貢曰、我不欲人之加諸我也、吾亦欲無加諸人。子曰、賜也、非爾所及也。”文意與上引簡文有近似之處」と述べ、『論語』公冶長篇12に見える子貢と孔子の問答との類似性を指摘し、拼合の根拠としている。形制面についてみると、簡11＋簡24の拼合にもとづく第二契口と第三契口との距離は、十八・三センチで他の諸簡と合致し、拼合の妥当性が裏付けられる。

次に、私見による附簡―簡11＋簡24の編聯を取り上げる。はじめに断っておかなければならないのは、附簡と簡11＋簡24との編聯については、簡11の上端部分が缺失するため、その妥当性を検証し難いという点である。したがって、ここでは語彙や語句の対応を根拠とした編聯

の可能性の指摘にとどまる。

まず注目されるのは、釈文に示したごとく、簡11の冒頭部「□也。此之胃(謂)身(仁)」の「身(仁)」字の右下に章符号が認められる点である。これによって、その後の「宰我問君子」ではじまる章の前に「此之謂仁」の語句を末尾とする仁にかかわる章が存在したことが知られる。残存簡を対象とする考察の限界を十分に認識しておく必要があるが、『弟子問』において仁に関する言説が認められるのは簡11と附簡との二簡に限られ、しかも両者には「未可謂仁也」(附簡)―「此之謂仁」(簡11)という語句の対応も見いだされる。これらの点から、簡11+簡24の前に附簡が位置した可能性が指摘される。

〈考　証〉

分章の面から注目されるのは、上述した簡11の「身(仁)」字の右下と簡24の「也」字の右下との二箇所に章符号が認められる点である。この二つの章符号によって、仁にかかわる残缺章(A)と宰我と孔子との問答からなる首尾完結した章(B)との二章に区分される。

Aは、附簡の冒頭「曰」字の前が缺失して主語(話者)が知られないが、張光裕氏が指摘するごとく、「曰」字の後文「□曰く、巧言令(?)色、未だ仁と謂うべからざるなり」と『論語』学而篇3・陽貨篇17「子曰く、巧言令色、鮮なし仁」との間に顕著な共通性が認められ、「曰」の主語が孔子であることはほぼ疑いないであろう。

Bについては、上述のごとく陳剣氏1が『論語』公冶長篇12「子貢曰、我不欲人之加諸我也、吾亦欲無加諸人。子曰、賜也、非爾所及也」との文意の類似性を指摘している。これはとくにBの末尾にあたる簡24「女焉能也」と公冶長篇12末尾の「非爾所及也」との表現の類似性に注目するものであるが、こうした孔子の冷淡とも言える否定的な発言については、さらに問答の相手が宰我である点にも留意する必要があろう。宰我は『論語』において五つの章(八佾篇21・公冶長篇10・雍也篇26・先進篇3・陽貨篇21)に見えるが、このうち先進篇3のいわゆる孔門の四科十哲を記した章に「言語は宰我・子貢」とある以外、すべて不肖の弟子として描かれており、本章もそれらと軌を一にする。しかもその大部分が、八佾篇・公冶長篇・雍也篇といったいわゆる上論諸篇のなかに見いだされることは、こうした宰我像が比較的早い段階で形成されていたことをうかがわせる。以下にその一例として八佾篇21を引用しておく。

哀公、社を宰我に問う。宰我対えて曰く、夏后氏は松を以てし、殷人は柏を以てし、周人は栗を以てす。

曰く、民をして戦栗せしむるなり、と。子之を聞きて曰く、成事は説かず、遂事は諫めず、既往は咎めず。

なお『論語』における宰我像については、渡辺卓『古代中国思想の研究』第一部・第二編・第三章　弟子の説話、一九七頁（創文社、一九七三年）参照。

（八）簡12＋簡15

〿[有夫行]也、求爲之言、又(有)夫言也、求爲之行、言行相恁(近)、犬(然)句(後)君子■。子【12】曰、韋(回)、丞(來)、虘(吾)告女(汝)。其緹(阻)襲(絶)虘(乎)。隹(雖)多䎽(聞)而不吝(友)臤(賢)、其【15】

○……[夫の行い有る]や、求めて之の言を為す。夫の言有るや、求めて之の行いを為す。言行相近くして、然る後に君子なり。

○　子曰く、回よ来たれ、吾汝に告げん。其れ阻は絶ならんか。多聞と雖も而して賢を友とせざれば、其……

○……[行なったことは]、つとめてことばで表す。ことばで言ったことは、つとめてこれを実行する。ことばと行ないとが互いに近づいてこそ、はじめて君子なのだ。」

○　先生がいわれた、「回よこちらに来なさい、わたしはお前におしえよう。阻とは絶つということではないか。見聞が広くてもすぐれた人を友としなければ、……

〈復　原〉

簡12＋簡15の拼合は、陳剣氏1に従う。陳剣氏は以下のごとく、拼合後の第二契口・第三契口の位置が他の諸簡と合致することを指摘して、形制面からその妥当性を裏付けており、これ以上の贅言を要しない（[図十]参照）。

簡15簡尾完整、上端拼合上簡12後、簡首還殘去約七八字的位置。小圖版將簡12置於下方。按此簡上下皆殘、判斷竹簡位置的唯一根據是其契口的位置。契口在〝想〟字與〝恁〟字之間、整理者是以之爲最下一道契口、小圖版放置時跟其他簡的下契口取齊。試將其移到簡15上方拼合後、可以發現簡12的契口位置跟右方其他簡的中間一道契口位置也正完全相合。

ここで、簡12＋簡15の拼合との関連から、簡13＋簡12の拼合を指摘する陳偉氏の見解を取り上げる。簡13には「子曰、君子亡所不足、……」ではじまる章の前段が残

［図十］簡12＋簡15復原図・拼合簡長四十五・九センチ

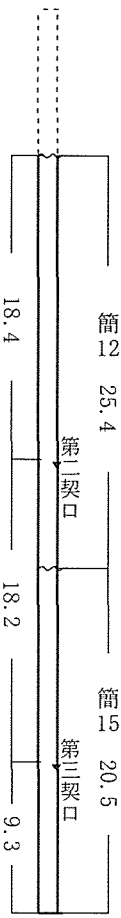

存し、簡12には「……言行相近、然後君子」で結ばれる章の後段が見いだされる。陳偉氏の見解はこれらを同一章における一連の君子論とみるものであり、内容理解において重要な意味をもつが、形制面から以下のごとき問題が指摘される。

各簡の形制は、簡13が上端平斉・下端残（簡長二十三・九センチ）、簡12が上端残・下端残（簡長二十五・四センチ）、簡15が上端残・下端平斉（簡長二十・五センチ）であり、上述した簡12＋簡15の拼合を前提として陳偉氏の見解に従えば、簡13＋簡12＋簡15で一本の完簡が復原されることになる。しかし、ここで問題となるのは、復原された完簡（簡13＋簡12＋簡15）の簡長が六十九・八センチとなる点である。『弟子問』に完簡は残存しないが、残存簡や契口間の距離などの分析から、完簡の簡長は約五十五センチと推定され（前稿（上）「一　竹簡形制」参照）、一定の差異を考慮するとしても、六十センチ以上の簡長であったとの想定は困難である。したがって、簡13＋簡12の拼合案は成立しがたく、簡13と簡12とは章を異にした君子にかかわる別個の言説の一部と見なされる。

〈考　証〉

分章の上で注目されるのは、簡12の末部「君子」の後に章符号が認められる点である。これによって、下段が残存し「言行相近、然後君子」で結ばれる章（A）と「子曰、回來」ではじまる章（B）との二章に区分される。

Aは、上段部が缺失するため話者が知られないが、残存部によれば、君子の言行一致を説いたものと推測される。言行一致は、以下のごとく、君子における条件の一つとして『論語』にもしばしば取り上げられている。

・子貢君子を問う。子曰く、先ず其の言を行い、而して後に之に従う。（為政篇13）

・子曰く、古者、言を之れ出ださざるは、躬の逮ばざ

るを恥ずればなり。（里人篇22）

・子曰く、君子は言に訥にして、行に敏ならんと欲す。（里人篇24）

・子曰く、君子は其の言の其の行に過ぐるを恥ず。（憲問篇29）

また『論語』以外の文献では、以下に引く『礼記』緇衣篇が注目される。

子曰く、言は従いて之を行うときは、則ち言は飾るべからざるなり。行いは従いて之を言うときは、則ち行いは飾るべからざるなり。故に君子は言を寡（かえり）みて行い、以て其の信を成すときは、則ち民は其の美を大にして、其の悪を小にするを得ず。

さらに、末尾の「然る後に君子なり」と同じ表現は、以下のごとく雍也篇18にも認められる。

・子曰、質勝文則野、文勝質則史。文質彬彬、然後君子。

これらの点を踏まえれば、Aが孔子の言説であることは、ほぼ疑いないであろう。

Bは、「子曰く、回よ来たれ、吾汝に告げん」との章冒頭の言葉から、顔淵に対する孔子の発言であることが知られる。「來、吾告汝」と類似した形式は、陽貨篇8の子路に対する孔子の発言中に「居、吾語女」とあり、同じく陽貨篇1の孔子に対する陽貨の発言中にも「來、予與爾言」とある。また『孔子家語』には、以下のごとく「○、來、……」の形式が三例認められる。

・……孔子曰、回、來、汝奚獨無願乎。（観思篇）

・……孔子弗應、曲終而曰、由、來、吾語汝。君子好樂、爲無驕也。小人好樂、爲無慴也。……（困誓篇）

・……孔子不對、而私於冉有曰、求、汝來、汝弗聞乎。先王制土、籍田以力、而底其遠近。……（正論解篇）

残存部には、多聞とともに賢人との交友の大切さを説く孔子の言説が認められ、知識に偏重せず、賢人との交友による多面的な修養の意義を強調する内容であったと推測される。

（九）簡13

遠(就)人、不曲方①以迲(去)人■。子曰、君子亡所不足、無所又(有)余(餘)。☑

○……人に就き、方を曲げずして以て人より去る。

○　子曰く、「君子は足らざる所亡く、余り有る所無し。

☑……

○……人とくみし、正しいみちを曲げることなく人よ

りはなれる。

○　先生が言われた。「君子は足らないところがなく、余るところもない。☑……」

注

①張光裕氏は「曲方」について、「宜讀爲「曲防」。《孟子・告子下》「五命曰、無曲防、無遏糴、無有封而不告」と述べ、癸丘の会における盟約書の第五条に見える「曲防」（堤防を曲げる意）の意ととるが、残存部に認められる「就人」と「去人」との対応によれば、人に対する去就について述べた内容と推測され、「曲防」との積極的な関連を見いだしがたい。前段部の缺失により文意の把握は困難であるが、ここでは一案として、「方」を「義方」（正しい道）の意と解釈した。

〈考　証〉

章符号により、末尾「遠(就)人、不曲方以迲(去)人」の八字が残存する章（A）と、冒頭「子曰、君子亡所不足、無所又(有)余(餘)。☑」の十三字が残存する章（B）との二章に区分される。

Aは、話者が知られず、しかも残存字数の制約から十分な根拠を得難いが、人にかかわる主題は、例えば、

子曰く、中人以上には、以て上を語るべきなり。中人以下には、以て上を語るべからず。（雍也篇21）

のごとく『論語』に散見され、おそらくAも対人関係における去就の肝要を説いた孔子の言説の末尾にあたるのではないかと思われる。

Bは、君子にかかわる孔子の言説であり、過不足のない君子のあり方を説く内容と推測される。こうした人格的調和の重視は、例えば、

子曰く、質、文に勝てば則ち野。文、質に勝てば則ち史。文質彬彬として、然る後に君子なり。（雍也篇18）

といった『論語』の主張とも軌を一にする。

（十）簡14

☑從虛(吾)子(①)、皆能又(有)時(待)虖(乎)。君子道朝(②)。

然(然)則夫二晶(三)子者

○……吾子に従い、皆能く待つこと有らんか。君子の道は朝(あき)らかなり。然れば則ち夫の二三子の者……

○……あなたに従って、みな待つことができるでしょ

う。君子の道はあきらかです。だからあの諸君は……

注

① 張光裕氏は、「從、虗(吾)子皆能又(有)時(待)虖(乎)」のごとく「從」の後で句読するが、管見によれば「吾子」は特定の個人を指す二人称であり、「吾子皆」という表現はやや不自然であると思われる。残存字数の制約から文意を把握しがたいが、ここでは一案として「吾子」の後に句読を移して釈読した。

〈考　証〉

先ず指摘されるのは、「吾子」「夫二三子」といった人称代名詞から、問答の一部と見なされる点である。

「吾子」は『論語』先進篇26（皇疏本）に、曾皙が孔子に対して、

（曾皙）曰く、吾子何ぞ由を哂うや。

と述べた例が見え（他の諸本は「吾子」を「夫子」に作る）、同様に『孔子家語』五儀解篇にも、魯の哀公が孔子に対して、

公曰く、吾子に非ざれば、寡人以て其の心を啓く無し。吾子言え。

と述べた例が見える。一方、逆の例として『孔子家語』相魯篇には、孔子が斉の大夫の梁丘拠に対して、

孔子、梁丘拠に謂いて曰く、斉魯の故、吾子何ぞ聞かざらん。……

と述べた例が見える。

「二三子」は、以下のごとく『論語』に散見され、すべて孔門の弟子たちを指し、(1)以外は孔子の発言中に見える。

(1)儀封人請見。……出曰、二三子何患於喪乎、……（八佾篇24）

(2)子曰、二三子以我爲隱乎。吾無隱乎爾。吾無所行而不與二三子者。是丘也。（述而篇23）

(3)子疾病、……病間曰、……且予與其死於臣之手也、無寧死於二三子之手乎。……（子罕篇12）

(4)顔淵死。門人欲厚葬之。子曰、不可。門人厚葬之。子曰、回也視予猶父也。予不得視猶子也。非我也、夫二三子也。（先進篇11）

(5)子之武城、聞絃歌之聲。……子游對曰、昔者偃也、聞諸夫子、曰、……子曰、二三子、偃之言是也。前言戲之耳。（陽貨篇4）

ただし、簡14の場合は「夫二三子」と「夫」字が冠されており、これと合致するのは前掲のうち(4)に限られ

る。（4）以外の「二三子」は「諸君」といったニュアンスで目前にいる弟子に向かって発せられた言葉であるが、（4）は孔子の意思にそむき弟子たちが顔淵のために立派な葬儀をおこなったことに対して「わたしではない、あの門人たちなのだ」と目前にいない弟子をさして述べた言葉である。したがって、簡14の「夫二三子」も（4）と同様、直接の問答の相手ではないことが確認される。

以上の分析の結果、「吾子」については、孔子と孔子以外の人物との両方の可能性が考慮されるものの、「二三子」は（1）を除く他のすべてが孔子の発言であり、さらに「君子道朝」のごとき君子に関する言及が認められることなどから、簡14は孔子の発言である可能性が高いであろう。したがって本章は、孔子と孔子に「吾子」と呼びかけられた弟子以外の人物との問答と推定される。

なお上述のごとく、『弟子問』には本簡の他、簡11＋簡24・簡12・簡13に「君子」の語が見えるが、竹簡の形制および内容・構成の分析から、それぞれ別個の章である可能性が高く、『弟子問』中に君子に関する章が少なからず存在したことがうかがわれる。

（十一）簡16

☑□安（焉）冬（終）。子曰、寡（寡）聞（聞）則沽（固）寡（寡）見則𢿱（肆）。多聞（聞）則覩（惑）、多見則☑

○……焉んぞ終わらん。子曰く、寡聞は則ち固、寡見は則ち肆。多聞は則ち惑、多見は則ち……

○……どうして終わることがありましょう。」先生が言われた、「すこししか聞かなければ頑固になり、すこししか見なければ勝手気ままになる。たくさん聞けば惑いが生じ、たくさん見れば……」

注

① 張光裕氏は、『礼記』学記篇の「獨學而無友、則孤陋而寡聞」を根拠に「沽」を「孤」の意とするが、ここでは陳偉氏に従い「固」の意と解した。『論語』の用例についてみると、「沽」とともに列挙された「肆」「惑」のうち「肆」は、陽貨篇16に「子曰く、古者、民に三疾有り。……古えの狂や肆、……」とあり、「惑」は例えば子罕篇30に「子曰く、知者は惑わず、……」とある。これに対して「孤」は、「子曰く、徳は孤ならず、必ず鄰有り」（里仁篇25）のごとく、孤立の意で用いられるが、「肆」や「惑」のようなネガティブな精神性として述べた例は見いだされない。一方「固」は、以下

のごとく頑固・かたくなの意であり、『論語』においてしばしば言及されている。

・子曰く、君子重からざれば則ち威あらず。学べば則ち固ならず。……（学而篇8）

・子曰く、奢れば則ち不孫、倹なれば則ち固なり。其の不孫ならん与りは寧ろ固なれ。（述而篇36）

・子四を絶つ。意毋く、必毋く、固毋く、我毋し。（子罕篇4）

・微生畝、孔子に謂いて曰く、……孔子対えて曰く、敢えて佞を為すに非ざるなり。固を疾むなり。（憲問篇34）

〈考　証〉

「子曰」の前は「安(焉)冬(終)」の二字が残存するのみであり、内容や後文との関係について把握することは困難である。ここでは取りあえず、章符号が付されていないことを根拠に、「子曰」以下の部分を前文と同一章と見なした。ただし前稿の（二）において指摘したごとく、分章すべき箇所に章符号が付されていない例が存在する点を踏まえれば、「子曰」からは別章であった可能性も十分に考慮される。

（十二）簡18

☐者、皆可以爲者(諸)侯叟(相)歆(矣)。東西南北、不猗①□☐

○……者、皆以て諸侯の相となるべし。東西南北、□……猗せず……、

○……であれば、皆な諸侯の相となることができるだろう。東西南北の各地を遊歴し、……身を寄せることなく……

注

① 張光裕氏が「☐倚」と釈するごとく、右旁は明らかに「奇」に作る。左偏は字画が不鮮明で明確に把握し難いが、ここでは一案として、残存する墨痕から「猗」と隷定した。

〈考　証〉

前後の缺失により、内容を把握しがたく、章の性格についても、明確な結論を導くことは困難である。ここでは、こうした限界を踏まえた上で、残存する本文を前半部分「☐者、皆可以爲者(諸)侯叟(相)歆(矣)」と後半部

分「東西南北、不猗□⧄」とに分けて考察を加えてみたい。

まず、前半部分で注目されるのは、「皆」という語から「諸侯の相」となるべき人物が複数として設定されている点である。これまで見てきたように『弟子問』における各章の主題がほぼ孔子と弟子との間の問題に限られることを踏まえれば、「皆」は孔門弟子を指す可能性が高いであろう。この点から注目されるのは、『大戴礼記』巻六、衛将軍文子篇に見える以下の記述である（『孔子家語』弟子行篇にも同じ内容が見える）。

文子曰く、吾之を聞く、国に道有れば、則ち賢人興り、中人用いられ、百姓帰す、と。吾子の語の若く審く茂んならば、則ち一諸侯の相なるも、亦未だ明君に逢わざればなり。

これは、子貢から孔門弟子たちの行いを聞いた衛の将軍文子が子貢に対して、あなたのお言葉のように立派な方々であれば、みな諸侯の相（補佐役）になってもおかしくないのに、そうならないのはまだ明君との出会いがないからでしょう、と述べた部分であり、先の推測に対する傍証と見なし得る。

次に、後半部分「東西南北、不猗□⧄」について見てみよう。伝存文献中の「東西南北」の用例は、すでに張光裕氏が列挙しているが、そのうち孔子との関係から以下の二例が注目される。

・孔子既に防に合葬するを得て曰く、吾之を聞く、古は墓して墳せずと。今、丘や東西南北の人なり。以て識さざるべからざるなり、と。是に於て之を封ず。崇さ四尺。（『礼記』檀弓上篇）

・孔子、王道を行わんと欲し、東西南北、七十説くも偶う所無し。（『淮南子』泰俗訓）

これらの用例と『弟子問』の内容が孔子の言行を中心とする点とを踏まえれば、本章の「東西南北」も同様に孔子の遊歴を表現したものと見てよいであろう。

以上の検討によれば、簡18は不遇の弟子や遊歴する孔子に関する内容の一部であったと見なされる。これが誰の発言であるかについては、確拠を得難いが、先に引いた『礼記』檀弓上篇に孔子自身が「丘や東西南北の人なり」と称している例などを踏まえれば、孔子の発言であった可能性も十分に考慮される。

（十三）簡19

[其]長巨(蘧)白(伯)玉徒(止)虖(乎)、子、膊=(惇惇)女(如)也。其聖(聽)子迨(路)迲(往)虖(乎)、子、䫉=(愕愕)女(如)也。女(如)戠(誅)⧄

○……其の蘧伯玉の止まるを長ばるや、子、惇惇如たり。其の子路の往うを聴けるや、子、愕愕如たり。如ち誅さる。……

○……蘧伯玉が無道の国への仕官を止まったことをとうとばれた際、先生は、こころやすらかな様子であった。子路が衛に往ったことを聞かれた際、先生は、気が気でない様子であった。はたして誅されてしまった。……

〈考　証〉

前後の欠失により内容を明瞭に把握しがたいが、注目されるのは「惇惇如也」「愕愕如也」といった「○○如也」の形式が、以下のごとく『論語』にも散見される点である。

・孔子於郷黨恂恂如也。似不能言者。其在宗廟朝廷、便便言唯謹爾。朝與下大夫言、侃侃如也。與上大夫言、誾誾如也。君在、踧踖如也、與與如也。（郷黨篇1・2）

・閔子騫側侍、誾誾如也。子路、行行如也。冉子・子貢、侃侃如也。子楽、曰、若由也不得其死然。（先進篇13）

『論語』におけるこれらの諸例との比較から、本章は孔子の言説を記す他の章とは性格を異にし、孔子の容止態度を記したものと見なされる。

以下この点について、林素清氏の見解を中心に検討を加えてみよう。まず林氏の釈文を掲げる。

蘧伯玉止乎、子惇惇如也。其聴子路往乎、子噩噩如也。「汝誅……」

林氏は、『論語』衛霊公篇7に以下のごとく孔子が蘧伯玉を称賛した言葉が見え、他の諸篇にも同様に「邦有道」「邦無道」の状況に応じた出処進退の重要性を説く内容が見いだされることを指摘する。

・子曰く、直なるかな史魚、邦に道有るも矢の如く、邦に道無きも矢の如し。君子なるかな蘧伯玉、邦に道有れば則ち仕え、邦に道無ければ則ち巻きて之を懐にすべし。

そしてこれらを根拠に「蘧伯玉止乎、子惇惇如也」について、「邦に道無ければ則ち止まる」蘧伯玉を称賛した孔子の態度を「子惇惇如也」と表現したものであり、一方「其聴子路往乎、子噩噩如也」は、子路が「往」仕したことを聞き、子路の身に命の危険がおよぶことを危惧した孔子の態度を「子噩噩如也」と表現し、さらに孔子が「汝誅」と予見したと解釈する。林氏は、その傍証と

して、『孔子家語』曲礼子夏問篇や『論語』先進篇13（前掲）などに子路の非業の死を予言した孔子の言葉が見いだされることを指摘している。

これは簡19に見える蘧伯玉と子路との対比を『論語』や『孔子家語』などの伝存文献によって解釈した、注目すべき見解と言えよう。ただし冒頭部分については、林氏を含めて管見の及んだ先行釈文はいずれも「長。蘧伯玉止乎、……」と「長」字の後で句点を付すが、ここでは下文の「其聽子路往乎」との対応から、一案として「長」を動詞と解し、冒頭に「其」字を補った。また林氏は末尾の「女戠(誅)」の「女」字を二人称の「汝」と釈するが、本章は上述のごとく、孔子の容止態度を記したものと理解され、「子𤔲𤔲如也」の後に直接「汝」という子路に対する孔子の呼びかけが続くのは不自然であることから、ここでは張光裕氏の原釈に従い「如」とした。なお、拡大カラー図版によれば、末尾字「戠(誅)」の右下には、符号の痕跡のごとき残画が認められる。

（十四）簡21

虘(吾)未見[……]①邦而信者②、未見善事人而𢘅(憂)者③。

含(今)之殜(世)□〼

○……吾は未だ……邦に……して信なる者を見ず、未だ善く人に事えて憂うる者を見ず。今の世……

○……わたしは……国に……して誠実な者を見たことがないし、立派に人に仕えて憂いをもつ者を見たことがない。今の世……

注

① 簡文「未見邦而」の部分は文意を把握しがたい。後文の「未見善事人而」との対応から推して、釈文に示したごとく「見」と「邦」との間に誤脱が想定される。

② 張光裕氏は簡21に両見される当該字を簡15の「襺」と同字とみて「絶」と釈読するが、ここでは郭店楚簡『五行』簡50などに見える「者」字の写法とする陳偉氏の見解にしたがった。当該字は二例とも不鮮明で字形を十分に把握しがたいが、陳氏が指摘するごとく、痕跡によれば、確かに簡15の「襺」とは上部の形が異なるようである。なお、陳氏は簡15の「襺」についても「者」字の一種の変体である可能性を指摘するが、「襺」の上部「𦃃」は「絶(𦃃)」字と類似し、「者」字の上部とは明らかに形体を異にするため、こちらは原釈に従った。

③　前掲注②参照。

〈考　証〉

缺失により話者が知られないが、注目されるのは、以下のごとく簡文に認められる「吾未見……」の形式が、『論語』の孔子の言説中に散見される点である。

・子曰、我未見好仁者、惡不仁者。……（里仁篇6）
・子曰、吾未見好德如好色者也。（里仁篇18・衛霊公篇13にも同文あり）
・子曰、吾未見剛者。……（公冶長篇11）
・子曰、已矣乎。吾未見能見其過、而内自訟者也。（公冶長篇27）

これらの形式上の共通性や簡文の内容から、簡21は孔子の言説の一部である可能性が高いと考えられる。

（十五）簡22

〓子䎽（聞）之曰、賜、不虘（吾）智（知）也。㊀。□（夙）興夜牀（寐）、以求䎽（聞）

○……子之を聞きて曰く、賜よ、吾を知らざるなり。夙に興き夜に寐ね、以て……を聞かんことを求む……

○……先生はそれを聞くといわれた、「賜は、わたしのことを理解していない。朝早くから夜遅くまで精進して、……を聞こうと求めているのだ……」

注

①　「不吾知也」の用例は、『論語』先進篇26に「子路・曾晳・冉有・公西華、侍坐。子曰、以吾一日長乎爾、無吾以也。居則曰、不吾知也。如或知爾則何以哉。……」とあり、孔子がよく口にする言葉として認識されていたことがうかがわれる。

〈考　証〉

「子聞之曰」の用例は『論語』に六例みられ、いずれもある人物の言葉や行動などを伝聞した孔子が、それに対して論評を加える形式をもつ。ここでは、その一例として子罕篇6を掲げておく。

太宰問於子貢曰、夫子聖者與。何其多能也。子貢曰、固天縱之將聖、又多能也。子聞之曰、太宰知我者乎。吾少也賤、故多能鄙事。君子多乎哉。不多也。

こうした形式上の共通性と「賜、不吾知也」との語から推測して、缺失した「子聞之曰」の前段部には、孔子にかかわる子貢の発言もしくは行為が存在した可能性が

きわめて高い。類似の内容・構成をもつ章として、以下の述而篇18が指摘される。

葉公、孔子を子路に問う。子路対えず。子曰く、女奚んぞ曰わざる、其の人と為りや、憤を発して食を忘れ、楽しみて以て憂いを忘れ、老の将に至らんとするを知らず、爾云うと。

なお『弟子問』残存簡中、簡22以外では簡1と簡8とに子貢が登場するが、簡1は章の冒頭にあたる「子貢」の二字が残存するのみで簡22との関連を証し得ず、簡8は父母の喪にかかわる孔子と子貢との問答からなり、簡22との関連を想定しがたい。

（十六）簡23

〼□□之又(有)■。子曰、刺(列)虘(乎)其下、不斬(折)其枳(枝)。飤(食)其實[者、不折其枝。]①〼

○……□□之れ有らん。

○　子曰く、其の下に列ぶものは、其の枝を折らず。其の実を食[らわんとする者は、其の枝を折らず。]……

○……□□ ということがあろうか。

○　先生がいわれた、「その木の下にならぶものは、（木陰となる）その枝を折ったりしない。その実を食[べようとする者は、（実のなる）その枝を折ったりしない。]……

注

①　私見により末尾に「者、不折其枝」の五字を補う。その根拠については、後掲〈考証〉参照。

〈考　証〉

章符号により、「之又(有)」の末尾をもつ章(A)と「子曰」からはじまる章(B)との二章に区分される。

Aについては、「之又(有)」の末尾二字が完存するのみであるため、内容は知られない。ただし、以下のごとく『論語』には末尾が「之有」で結ばれる章が三章あり、これによれば本章の末尾も「何……之有」の構文であった可能性が高い（子罕篇32は邢疏本による。他の諸本は「之有哉」に作る）。

・……子曰、君子居之、何陋之有。（子罕篇14）

・……子曰、未之思也。夫何遠之有。（子罕篇32）

・衛公孫朝問於子貢曰、仲尼焉學。子貢曰、……夫子焉不學、而亦何常師之有。（子張篇22）

Bについては、劉洪涛氏の見解が注目される。劉氏はまず、Bに見える孔子の言説と類似した語句をもつ例として、以下の四文献を指摘する。

・『韓詩外伝』巻二「田饒曰、臣聞食其食者、不毀其器。陰其樹者、不折其枝。有臣不用、何書其言。」
・『新序』巻五「田饒曰、臣聞食其食者、不毀其器。陰其樹者、不折其枝。有士不用、何書其言。」
・『淮南子』説林訓「食其食者、不毀其器。食其實者、不折其枝。塞其源者竭、背其本者枯。」
・郭店楚簡『語叢四』簡16・17「利木陰者、不折其枝。利其渚(瀦)者、不賽(塞)其溪。」

その上で劉氏は、Bの「列乎其下、不折其枝」は『韓詩外伝』『新序』の「陰(蔭)其樹者、不折其枝」や郭店楚簡『語叢四』の「利木陰者、不折其枝」と同意であり、『淮南子』説林訓の「食其實者、不折其枝」は恐らく錯簡であろうとする。さらに『韓詩外伝』『新序』の「食其食者、不毀其器」を踏まえてBの下文に「者、不毀其器」を補い、「實」と「食」との通用関係からBの「食其實」を「食其食」と同義とする。

それでは以下、この見解について検討を加えてみよう。劉氏が掲げる四文献のうち、『韓詩外伝』と『新序』とは、いずれも田饒の発言中に見え、本文もほぼ一致することから、両者はきわめて近い関係にあることが知られる。既に指摘されるごとく『新序』には『韓詩外伝』と一致するものが多く、劉向は『新序』の撰述にあたり『韓詩外伝』を参考にした可能性が高い。

一方、『淮南子』説林訓が、田饒の発言という形式をとらず、『韓詩外伝』『新序』にない「塞其源者竭、背其本者枯」の句をもつ点に注目すれば、むしろ『淮南子』説林訓の本文は別系統と見なされ、それは郭店楚簡『語叢四』が「利木陰者、不折其枝」という『韓詩外伝』『新序』とは異なる本文をもち、同時に両者にない「利其渚(瀦)者、不賽(塞)其溪」の句をもつ点からも傍証される。

また「實」と「食」との通用についても、「食」10職部と「實」17質部とは韻部の隔たりが大きく、高亨『古字通假会典』四一五頁(斉魯書社出版、一九八九年)によれば「實」と「食」との通用例は劉氏が挙げる元の劉賡『稽瑞』の一例に止まり、誤写の可能性も考慮されることから、十分な根拠とは見なし難い。

以上の検討を踏まえれば、『淮南子』説林訓と『韓詩外伝』『新序』とは本文の系統を異にし、Bの末尾に残存する「食其實」については、原文を尊重する立場からすれば、むしろ説林訓の本文「食其實者、不折其枝」との合致を重視すべきであると考えられる。そこで本稿では、

『淮南子』説林訓によってBの末尾に「者、不折其枝」の五字を補い「列乎其下、不折其枝。食其實者、不折其枝」とし、人と樹木との関係になぞらえた二つの教訓と解釈した。ただし両句がともに後半を「不折其枝」に作るのは修辞上不自然であることから、第二句の後半は例えば「不採其華」のごとき別な表現になっていた可能性も考慮されよう。

なお、Bに見える孔子の言説には、他とはやや異なる諺(ことわざ)のごとき性格がうかがわれる。この点に関連して注目されるのは、『論語』中に孔子が古語を引用したと見なされる例が存在する点である。

・顔淵問仁。子曰「[1]克己復禮爲仁。一日克己復禮、天下歸仁焉。……(顔淵篇1)

・仲弓問仁。子曰、[2]出門如見大賓、使民如承大祭。己所不欲、勿施於人。在邦無怨、在家無怨。仲弓曰、雍雖不敏、請事斯語矣。(顔淵篇2)

木村英一氏は右に引いた各章の傍線部について、1は『左伝』昭公十二年に「仲尼曰、古也有志、克己復禮仁也、信善哉」とあり、2は『左伝』僖公三十三年の臼季の言葉に「臣聞之、出門如賓、承事如祭、仁之則也、……」とあることを指摘し、孔子が古語を利用して述べたものであろうと推測している(『孔子と論語』第四章・第十二節 顔淵篇の性格と構造、三六七頁(創文社、一九七一年))。こうした例を踏まえれば、Bについても、古語の引用による章であった可能性が指摘される。『淮南子』『韓詩外伝』『新序』といった漢代の諸文献や戦国中期の郭店楚簡『語叢四』などに、本文を異にしつつ一定の類似性をもった語句が見いだされるという現象も、これらが伝誦された古語に由来することを物語るものであろう。

結語

前稿および本稿の二回にわたり、『弟子問』全簡の釈読・考証を試み、拼合・編聯の妥当性を検証し、『論語』との比較を中心に分章および各章の内容・構成について考察を加えた。以上の検討にもとづき、本文の残存状況および全体を通して多見される「子曰」の語に注目して、形式面から『弟子問』各章を分類すると、以下のごとき結果が得られる(釈文は原則として通行の字体による)。

I　冒頭部残存章

A「子曰」の語ではじまる章

a　完存章

・簡2＋簡1

子曰、延陵季子、其天民也乎。生而不因其俗。吳人生七年而動(墾?)散(?)伋(文)乎其膺、延陵季子矯而弗受。延陵季子、其天民也乎■。

b 残缺章

・簡4

子嘆曰、烏、莫我知也夫。子游曰、有施之謂也乎。子曰、偃、……

・簡9

子曰、人而下臨、猶上臨也。……

・簡12＋簡15

■子曰、回來、吾告汝。其阻絶乎。雖多聞而不友賢、其……

・簡13

■子曰、君子亡所不足、無所有餘。□……

・簡23

■子曰、列乎其下、不折其枝、食其實〔者、不折其枝〕……

B「子曰」以外の語ではじまる章

a 完存章

・簡11＋簡24

■宰我問君子。〔子〕曰、予、汝能慎始與終、斯善矣、爲君子乎。汝焉能也。

b 残缺章

・簡1

■子貢……

・簡17＋簡20—簡4

■子過曹、顔淵馭。至老丘、有農植、其樗而歌焉。子據乎軾而……□風也、亂節而哀聲。曹之喪、其必此乎。回。

Ⅱ 冒頭部残缺章

A 残存部に「子曰」の語が見える章

・簡5

……者、可奉而告也。子曰、小子、來取余言、登年不恆至、耇老不復壯、賢者及……

・簡6—簡9

……安(焉)。子曰、貧賤而不約者、吾見之矣。富貴而不驕者、吾聞而〔未之見也。〕……士、吾見之矣。事而弗受者、吾聞而未之見也。

・簡7＋簡8

……子曰、吾聞、父母之喪、食肉如飯土、飲酒如淆。信乎。子貢曰、莫親乎父母、死不顧生。可言乎其信也。子……

・簡16
……□焉終。子曰、寡聞則固、寡見則肆。多聞則惑、多見則……
・簡22
……子聞之曰、賜、不吾知也。夙興夜寐、以求聞……

B 残存部に「子曰」の語が見えない章

・簡10
……汝弗知也乎。由。夫以衆犯難、以親受祿、勞以成事、嗇以屬官、士治以力則沮、以……
・附簡＋簡11
……曰、巧言窐(令?)色、未可謂仁也。□者其言、嗲而不可……□也、此之謂仁■。
・簡12＋簡15
……[有夫行]也、求爲之言。有夫言也、求爲之行。言行相近、然後君子■。
・簡13
……就人、不曲方以去人■。
・簡14
……從吾子、皆能有待乎。君子道朝、然則夫二三子者……
・簡17
……弗王、善矣。夫焉能王人。由■。
・簡18
……者、皆可以爲諸侯相矣。東西南北、不猗□……
・簡19
[其]長蘧伯玉止乎、子、惇惇如也。其聽子路往乎、子、愕愕如也。如誅。……
・簡21
……吾未見□□邦而信者、未見善事人而憂者。今之世□……
・簡23
……□□之有■。

別稿では本考釈をふまえ、『弟子問』の文献的性格について検討を加えることとしたい。

[付記]
本稿は、平成十九年度日本学術振興会・科学研究費補助金 基盤研究(B)「戦国楚簡の総合的研究」(研究代表者・湯浅邦弘教授〈大阪大学〉)による研究成果の一部である。